

平成25年11月定期セミナー

交通事故問題セミナー

被害者の問題解決ために 必要な知識について



題名：交通事故被害者の対応すべきこと

第1部 交通事故被害者の解決への道筋

第2部 交通事故の後遺障害について

第3部 交通事故被害者の示談交渉と賠償について

皆さん、交通事故に遭われて悩んでおられませんか？

交通事故の解決までの流れは、基本的に同じです。交通事故の個々の状況により若干違いはありますがやるべきことは、同じです。詳しくかつやさしく説明します。

交通事故に遭うことは、一生に一度あるかないかのため多くの被害者が交通事故でどの様に対応すべきなのかの知識がなく、どうしたらいいかわからないまま対応しているのが普通です。交通事故の被害に遭って様々なことがあり、最後は、被害に見合った賠償を受けなければなりません。知識がないためどう対応していいかわからず最後には、適正な賠償を受けることなく解決していることが多くあります。

交通事故発生から問題解決（示談交渉）の終了までにおいて、被害者がなにをし、なにをしていかなければならないかを勉強していきましょう。被害者は、自分で勉強し適切に対応していかなければ、納得のいく解決をすることは、できません。詳しくお話しします。

気軽に参加してください。無料相談会を開催します。先着3名様のみ

日程：平成25年11月17日（日曜日） 第1部：10:00～11:00 第2部：11:15～12:30 第3部：13:30～15:00 (無料相談会 15:00～16:30) ※3	場所：アバンセ 4階 第5研修室		
	募集期間：平成25年11月16日まで		
募集対象：一般	参加費：無料	定員：20名	

問合せ先

TEL : 0952-97-7415 FAX: 0952-97-7425 携帯: 090-9591-1785

E-mail : yositaka@js4.so-net.ne.jp ※1

ホームページ : <http://life-kokoro.sakura.ne.jp> ※2

(Yahoo JAPAN!で「佐賀 行政書士」「佐賀 保険相談」で検索 1ページ目の右下に表示)

〒840-0041 佐賀県佐賀市城内2丁目9番28号 オフィスサガ21 2-D (4月5日より新事務所)
担当者: 上野 吉隆

※1 TEL、FAX、E-mailにて事前に申し込みください。その際、お名前と連絡先（電話番号）をお願いします。連絡先は、セミナー開催についての変更等があった場合にご連絡を差し上げるためです。

※2 ホームページからも申し込みます。ホームページの「お問い合わせ」から、お申し込みください。

※3 無料相談会は、交通事故問題以外にも対応しますが専門外もありますので、ご予約時に簡単に相談内容をお伝えください。また、交通事故の場合は、診断書等の医療記録があれば、細かい相談ができます。

主催：こころ行政書士事務所（佐賀市）AFP・行政書士 上野 吉隆
保険診断センター（大川市） 石橋 央成